

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	動物愛護啓発事業				シート番号	011-240
担当部署名	健康福祉	局	健康部保健所	部	動物指導センター	課 評価責任者(課長名) 木村

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	2	誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します	後期実施計画の位置付け
			施策	3	生活環境の充実と地域社会活動の推進	無
	2	事業開始年度	平成 14 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	動物の愛護及び管理に関する法律 大阪府動物の愛護及び管理に関する条例 堺市動物の愛護及び管理に関する条例			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止するため、動物の愛護及び管理に関する法律で動物の管理に関する事項を定めている。世間でペット動物を人生の伴侶として考える気風が強まり、生命の尊重を重視する考え方が同法にも強く反映されるようになってきた。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input checked="" type="checkbox"/> 出先機関 (動物指導センター) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他()			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	堺市民 堺市内動物取扱業者			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	動物の愛護及び管理に関する法律・大阪府動物の愛護及び管理に関する条例・堺市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、飼育者を含む市民及び動物取扱業者を対象として、適正飼養に関する指導や啓発を行い、人と動物の共生できる社会の構築を目指す。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	<input type="checkbox"/> 飼い犬・飼い猫の引取り <input type="checkbox"/> 所有者不明の犬・猫の引取り及び負傷動物等の収容 <input type="checkbox"/> 犬猫譲渡登録制度と収容犬猫の譲渡 <input type="checkbox"/> 動物の適正飼養の普及・啓発 <input type="checkbox"/> 飼育動物の苦情対応 <input type="checkbox"/> 猫の適正飼養講習会 <input type="checkbox"/> 飼い猫の不妊手術助成(3,000円/頭、300頭) <input type="checkbox"/> 地域猫活動への支援(8,000円/頭、15頭/団体) <input type="checkbox"/> 動物取扱業の登録・届出及び特定動物の飼養・保管許可 <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()			
10	直接実施以外の主な支出先	補助金:猫不妊手術実施の飼い主及び地域猫活動団体 負担金:全国動物管理関係事業所協議会				

Ⅲ. 投入量

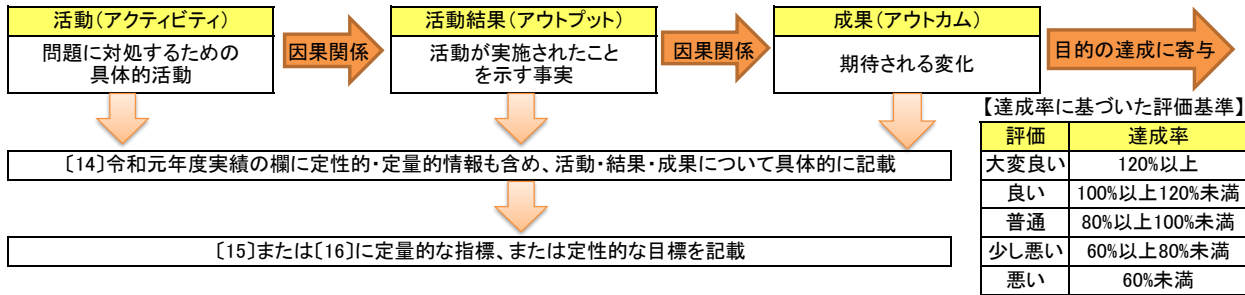
項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11 事業費 (a)	千円	6,638	5,913	6,200	5,614	5,605	4,658	4,931	
主な事業費内訳	消耗品費(餌、医薬品、検査薬等)	千円	2,973	2,856	2,455	2,455	1,873	1,639	1,480
	役務費(通信運搬費、手数料等)	千円	437	237	437	215	466	298	450
	猫の屋内飼育を啓発するための避妊去勢手術助成金	千円	1,200	1,200	1,200	1,200	900	900	600
	地域猫活動を支援するための避妊去勢手術助成金	千円	960	634	1,200	833	1,440	1,033	1,440
	国・府支出金	千円	200	205	200	206	200	206	200
財源内訳	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円	264	229	186	193	236	225	236
	市債	千円							
	その他()	千円							
一般財源	千円	6,174	5,479	5,814	5,215	5,169	4,227	4,495	
12 人件費 (b)	千円	52,480	52,480	49,660	49,660	49,140	49,140	49,720	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	59,118	58,393	55,860	55,274	54,745	53,798	54,651	

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	動物愛護啓発事業	シート番号	011-240
-------	----------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15] または [16] に定量的な指標、または定性的な目標を記載

事業の活動実績や成果

令和元年度実績											
活動実績と成果	14	<p>○ 飼い犬・飼い猫の引取り(犬 14頭 猫 10頭) ○ 所有者不明の犬・猫の引取り及び負傷動物等の収容 所有者不明(犬 6頭 猫 118頭) 負傷動物等(犬 0頭 猫 35頭) ○ 犬猫譲渡登録制度と収容犬猫の譲渡 飼育希望登録数 90人(うち犬 28人、猫 62人) 譲渡数 57頭(犬 6頭、猫 51頭) 返還譲渡率 34.9%(犬 46.2%、猫 33.1%) ○ 動物の適正飼養の普及・啓発 ・飼育動物の苦情対応 飼育動物苦情処理件数 犬 101件 猫 131件 その他の飼養動物 4件 ・猫の適正飼養講習会(年1回実施) ・飼い猫の不妊手術助成(300頭助成) ○ 地域猫活動への支援 申請団体数 13団体(不妊手術実施数134頭分) ○ 動物取扱業の登録・届出及び特定動物の飼養・保管許可 ・動物取扱業の登録・届出 登録業者数 357事業所(令和2年3月末現在) 動物取扱業責任者研修 年3回実施 ・特定動物の飼養・保管許可(特定動物の種類ごとの許可) 飼養・保管許可件数 16件(令和2年3月末現在)</p>									
	15	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
		犬猫返還譲渡率	%	目標値	30	32	34	36			
				実績値	34	21	35				
				達成率	113%	66%	103%				
	評価			良い	少し悪い	良い					
	算出方法・設定根拠など		(収容犬猫返還頭数+収容犬猫譲渡頭数)÷収容犬猫頭数 × 100								
	16	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度					
		目標値									
		実績値									
達成率											
	評価										

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	犬猫譲渡数	頭	64	36	57
	②	上記①にかかる年間経費	千円	2,856	2,455	1,639
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	44,625	68,194	28,754
	備考(算出についての説明等)		②消耗品費決算額			
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
	備考(算出についての説明等)					

業績の分析

19	目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
	犬猫譲渡返還率については、譲渡手法の見直しなど適正譲渡の一層の推進により猫の譲渡数が増加(H30年度24件⇒R1年度51件)したことにより、目標値以上を達成することができた。 犬猫殺処分数については、125頭のうち大半が幼齢で自活できない子猫であり、幼齢子猫を対象とした殺処分削減対策を検討する必要がある。

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありませんでしたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	動物愛護啓発事業	シート番号	011-240
-------	----------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

<input checked="" type="checkbox"/>	確認
-------------------------------------	----

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 動物の飼育方法など飼育動物に関する相談窓口は行政のみであり、適正飼育の啓発等を行い人と動物の共生を目指す上で、この事業は廃止することはできない。	
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 同上	休止の場合の再開時期 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 ふるさと納税を実施し、動物愛護事業に充当することや、現在ゼロ予算事業の一つとして実施している「地域猫フードバンク事業」を、今後センター収容動物への飼料等についても支援を受けられるようにすることで、一般財源の削減を図る。一方、猫を中心に収容頭数の増加とともに、その飼養に関する費用の増額が見込まれることと、地域猫活動の啓発を進めるにあたり、助成グループ数を増やすことから全体ではコストの縮減ができないため。	
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input checked="" type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 動物取扱責任者研修については、法改正内容等を研修するため動物取扱責任者は参加必須であるが、状況に応じて回数の変更や対象者の選定を行い、3密を避けて実施する。	
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は□) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 (福祉部局) 関連事業名 () ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 ()	理由・説明	動物の飼養管理や譲渡や地域でのマナー推進などの一部業務などについて、民間やボランティアとの連携を今後の検討課題である。また、福祉部局と連携し、独居者、高齢者、生活困窮者などでペットの飼育されている方へ効率的な適正飼育の啓発を行うことで、飼い犬・飼い猫の引取件数の減を図り、殺処分頭数の削減を目指す。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状を継続 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降		
		所見	令和元年6月に動物の愛護及び管理に関する法律が改正され、飼育動物の適正飼養にかかる基準や罰則が大幅に厳格化された。世間では動物の命を大切に考える気風が強まっている一方、飼育動物による生活環境の悪化などに関する届け出件数は前年度比約1.5倍に増加している。今後も犬猫譲渡数の増加、地域猫活動支援の推進、適正飼育などの効果的な啓発を堺市獣医師会や市役所内関係部署と連携して実施していくことが、人と動物が共生できる社会構築に寄与するものとする。		